

平成22年9月16日（木）

**日程第5 認定第1号 平成21年度橋本市
一般会計決算の認定について**

○議長（中西峰雄君）日程第5 認定第1号
平成21年度橋本市一般会計決算の認定につい
て を議題といたします。

便宜、事項別明細書により歳出から款別
に行います。決算書の80ページをお開きくだ
さい。

まず、1款議会費、80ページから83ペ
ージまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、2款総務費、82ページから139ペ
ージまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、3款民生費、4款衛生費、138ペ
ージから209ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商
工費、208ページから241ページまで、質疑あ
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、8款土木費、9款消防費、240ペ
ージから281ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、10款教育費、280ページから349ペ
ージまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支

出金、14款予備費、348ページから355ペ
ージまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳
出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。20ページをお
開きください。

1款市税、2款地方剰余税、3款利子割交
付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所
得割交付金、20ページから25ページまで、質
疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利
用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款
地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通
安全対策特別交付金、24ページから27ペ
ージまで、質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）24ページ、25ページ、
地方交付税のところなんです、普通交付税
64億1,000万円と特別交付税10億円ほどで
すか、載っていますけれども、一つお聞きした
いのが、これは合併算定替えの分を含めてき
ていると思うんです。一番気になるのが、合
併算定替えがなくて一本算定の場合、かなり
変わってくると思うんですよ。それで、合併
特例期間がなかったとしたら、一本算定です
よね。それで今回の決算をしたとしたら、ど
のようになるのかということで、基金取り崩
さずに決算を打てましたよという、いい報告
をいただいておりますが、それは仮の姿であ
りまして、本来は一本算定、その差があった
場合、決算はどのようになるのか、どのよう

な財政状況になるのか、予想できると思いますので、説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）岩田議員のご質問にお答えしたいと思いますけれども、普通交付税は合併した自治体の優遇措置ということで、合併前の旧市、旧町ごとで積算した合計額ということで、これがいわゆる合併算定替えという方法で交付税額が決定されてございます。

本市では、平成26年度までの期間が合併算定替えによる積算方法で交付税が計算されるということになっておりまして、平成27年度から平成31年までの5年間で、段階的に交付税が減らされてきてまして、平成32年には合併後の新市としての通常で計算した普通交付税の額ということになります。

本市の平成21年度の普通交付税の決算額が、今議員がおっしゃったとおり64億1,097万8,000円でございますけれども、これを一本算定、新市としての計算で積算したとすれば、21年度は57億4,977万円になります。つまり、合併算定替えと一本算定での差額というのが約6億6,000万円ぐらい出てくると。一本算定のほうが6億6,000万円現在よりも少なくなるということになります。当然、一本算定ということで、普通交付税になりますと、平成21年度のような歳出予算額、約256億5,000万円あるんですけど、当然そんな予算規模、決算規模を打てるわけがございません。

そうなりますと、どこで調整するということになるわけでございますけれども、まず投資的経費を抑制していくということになるのかと思います。投資的経費だけじゃないんですけど、当然人件費、物件費も含まれるんですけど、投資的経費を中心に抑制していくということになったと思います。決算どおりの256億6,000万円の支出をしなければなら

ないということになりますと、当然財源不足というのが出てきますので、その交付税の減額分6億6,000万円ぐらいの分は財源不足ということになってきますので、その場合は財政調整基金とか減債基金等を取り崩してやりくりしなければならぬというような状況になったと考えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）本来であれば、そういう状態であるんですけども、合併特例で財政的に甘えさせていただいているという解釈をするほうが、私は将来に向けて健全だと思いますので、今回は上手に経営していただけたので、基金を取り崩さずとも、プライマリーバランス的にもよく決算が打たれているんですが、これは仮の姿であるということは肝に銘じておかないと、将来難儀すると思うので。

それと、もう一点聞きたいのが、私は単純に思うのは、歳出を削減するとするのであれば、経常経費等はもう当然要りますし、枠配分して絞っているんで、削れることはない、今の状態でいくと。それでいくと、投資的経費を削らな仕方ないという、これは民間経営でもそうですけれども、お金がなかったら投資できないだけの話で、まずは今要るランニングコストを払っていくという形になると思うんで、そうしたらこの6億6,000万円というのは、一般財源というか、単費の財源が6億何ぼでしょう。それなら投資的経費でいいますと、総額にしたら28億7,600万円かな、今決算出ているのが。それでいくと、その中の一般財源分が6億円減るということは、28億円から6億円引いたということにはならないでしょう。もうほんまに投資的経費が使えないんだと。というのは、補助金で膨らまし、そして起債を起こして特例債使いながらやって

これだけ使えているんで、その原資ですんで、まず聞きたいのは、6億6,000万円、単費の一般財源が縮小したとしたら、投資的経費の総額は予想でどのぐらいになるかというのを一個聞きたいのと、先日から同僚議員が、やはり市内の経済情勢からいうたら、市内でお金が回るようにせなあかんというのを主張されております。当然だと思います。

私もあまり賢くないんですが、ケインズの経済理論でいきますと、公共投資をある程度しないと、市内の景気は回らないという状態もあると思うんです。その宿命も市は背負っておりますので、この投資的経費ばかりにしわ寄せがいくということは、あまり市内経済にとってはよくないと。今までの投資的経費でもかなり減っていますでしょう。私が議員になったときに使っていた投資的経費と今使われている投資的経費の総額はかなり縮んでいると思うんですよ。多いとき四、五十億円使っていたかわからないんですが、半分ぐらいまでになってきているという状況なんで、要は経常経費というのをしっかり削れなかったら、今からそういうふうな計画を立てておかないと、将来、ここにいらっしゃる人はもう引退されていていいかもしれませんが、次の世代の職員がここに出るような立場になったときには、その事務方の、市長の思いはよくわかるんです。市長の思いを実現するのは事務方なんで、そのために、やはり事務方がしっかりと経常経費的なところを絞ってあげるのが大事なんで、将来清原副市長がおって、塚本理事がおって、吉田企画部長がおって、中山総務部長がおるときに、しっかりとした改革をしてくれていなかったんで、将来私ら大変な目になっているよと言われてたくないんで、来年からの予算編成に向けて、これが一本算定であるという状態で、これは余分にいただいているんやという感覚で私は経

営していくべきだと思いますので、予算編成をこれからしていくでしょう。その辺の心構え、これは私は市長に言うてるのと違うんですよ。やはり事務方が市長にこういう状態ですと、市長の思いを実現するためにはここはスクラップせんなんとかというのを言うていかんなんと思いますので、その辺の心構えについて、事務方のトップのご意見をお聞きしたいと。

この二点、よろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず一点目でございますけれども、平成21年度の普通会計ベースで申しますと、普通会計ベースの歳出総額というのが258億7,116万3,000円でございます。そのうち投資的経費というのが28億7,662万円で、普通会計ベースでの歳出総額の11.1%が投資的経費でございます。投資的経費が28億7,662万円あるんですけれども、当然その中には、財源といたしましては国庫補助金なり市債等があるわけですが、そのうち本市が一般財源として支出する額というのが約8億円です。先ほど申しましたとおり、交付税で合併算定替えと一本算定の間で約6億6,000万円差があるということで、当然投資的経費を、8億円の分から6億6,000万円を差し引いたら、投資的経費で調整したとすればですけれども、1億4,000万円の一般財源でしか投資的経費に使えないということになるわけです。それで計算しますと、28億7,662万円のうちの一般財源というのが8億円ということで言わせていただいたんですけれども、それがたいだい投資的経費の27.8%になります。同じように、一般財源を1億4,000万円とした場合に、逆算して計算しますと、同じ率で計算しますと、約5億円の投資的経費しか予算が組めないということになりますので、今の21年度決算ベースでいう28億円の投資的経費

が5億円しか組めないという、そういう事態になります。

さきの一般質問で石橋議員でしたか、地域経済の活性化ということで、やはり公共事業を積極的にしなければいけないんじゃないかというような趣旨だったと思うんですけども、そのためには公共投資、投資的経費を極端に減らすということはなかなかできません。極端に減らしますと、地域経済が破綻してしまうという状況になろうかと思しますので、やはり市といたしましては、投資的経費だけで調整するんじゃなくて、人件費、それからさらなる物件費の削減等々に取り組んでいかなければならないのではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）橋本市では、平成20年度よりこれまで、予算編成方式を予算の積み上げ方式から財源の枠配分方式ということで、3年間目標を立てて取り組んできております。

このような中で、やはり職員自らが、自分が今やっている事業なりをきちっと見つめ直して、スクラップ・アンド・ビルドということの取り組みをしていただきたいということを常々情報発信をしてきました。なかなか、組織についてもそうなんですけれども、一旦大きくなれば、そこで職員がもう目いっぱい一生懸命仕事をしますのです、それをスクラップしていくというのはなかなか難しいというか、予算についても事業についても、そういう一面がございます。

しかし、そうは言っておられませんので、今後国の、現在まだ予算編成方針といいますか、そういうのも出ておりませんので、そういったものも注視しながら、さらに橋本市といたしましては、今後も健全財政を維持しながら、また先ほど議員もおっしゃられました

地域経済の活性化とのバランスというのも大事でありますので、そういうものもとりながら、23年度以降の予算編成を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、26ページから57ページまで、質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）委員会付託になるのかもわかりません。ちょっと気になるところでしたのでお聞きしておきます。

31ページの使用料のところ、社会教育使用料、これは上げられている中では一番多い産業文化会館の使用料が上がっております。何を聞きたいかといいますと、約十何%減免されていると思うんですが、以前から僕もちょっと指摘させていただいたように、減免の額が低くなったように思うんですが、委託して、社会教育団体であったり、いろんなところに減免をきっちり対象として扱いをされたのかどうか。今までは本当に何かようわからなかったんですが、ここら辺どういうふうな決算で、当局は評価されていますかね。

○議長（中西峰雄君）上久保議員、33ページですね。

○21番（上久保 修君）済みません、31ページの社会教育使用料の産業文化会館、654万3,445円。

○議長（中西峰雄君）産業文化会館ですね。教育次長。

○教育次長（西本健一君）申しわけありません。減免の額等についてはちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほど答弁させて

いただきます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）主要施策成果表はお持ちでないんですか。この中に、134ページのところに減免の金額載っていますよ。134ページ見てください、一回。

そしたら、大ホールから始まって3階の和室まで654万3,445円、減免が個々にいくらありました、75万4,826円減免ありましたということになっています。ここら辺の数字を見て、僕はちょっと感じたんです。だから聞いたんです。今までですと、ややもすれば、そういう減免対象になる部分があまりにも不透明だったと思います。で、一度指摘させていただきました。文スポに移行されてから、これがきっちりとされてなったのかもしれませんが、ここら辺はやはり行政はもう少しきっちと、いまだにそういうことになっていないのか、ちょっとやはりきっちり検証すべきだと思いますけど、その辺ははっきり説明していただけるんですか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今、ご指摘いただいたことを整理させていただきますので、ご答弁させていただきますので、しばらくお待ちください。

○議長（中西峰雄君）21番の上久保君の質問に対する答弁を保留いたします。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、56ページから77ページまで、質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）75ページで、市債の退職手当債なんですけど、21年度決算で退職手当債発行したのは3億5,620万円ということな

んですけれども、今現状、退職手当債の発行総額はどのぐらいになっていて、何ぼか返済してあるのかな、その辺ちょっと教えてほしいのと、退職手当債につきましては、合併特例債と、何回も何回も言いますが、合併特例債の場合でしたら、市の返済分は30%、退職手当債は市が100%返済していかんなんということになりますので、これをあまり発行し過ぎますと、また将来に大きな負担ということなので、後の人が大変という形になるので、私としたら今後大量退職を迎えるのはいたし方ないと思うんですが、なるべく発行を控えるような財政計画にしていきたい。

それについてと、もう一点、77ページの臨時財政対策債、これも国の財布の、地方交付税の不足分を国が半分、市が半分借金しとって、全額100%将来は返しますということで発行していますけれども、今政権が一括交付金とか何かいろいろ言っていますが、どさくさに紛れて、これもちょっと地方で返してよという可能性もなきにしもあらずと思っておりますので、これについては100%国が責任持つと言ったら、国の借金を市にさせとるんですから、必ず国に返していただけるように強く言ってほしいのと、そうならわらないと困ることですので、それについてのご所見等お伺いしたいです。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず退職手当債でございまして、平成21年度末で全部で10億2,530万円を発行しております。退職手当債につきましては、元金の償還はまだ始まっておりません。21年度まででは、決算では。22年度から償還が始まるかと思えます。

今後、退職手当債の発行なんですけれども、23年、24年、25年で市の職員の大量退職が発生してまいります。3年間で100名あまりの職員が退職するということになりますので、市

といたしましては、やはり退職手当債を発行したいと考えております。26年度以降なんですけれども、26年度以降につきましては退職者も徐々に減ってまいりますので、できる限り退職手当債を発行しないという考え方でおります。

前にもご説明いたしましたけれども、中期財政計画におきましても、26年度以降は退職手当債を発行するという考え方を持っておりませんので、その考え方に基いて中期財政計画も策定させていただいております。

それから、臨時財政対策債でございますけれども、これにつきましては、議員がおたのしめのとおり、本来交付税として国が交付すべきものを、国が財源がないものでございますので、地方に借金をして、その借金した分を後々国が100%見ますということで、実質交付税と呼ばれるものでございます。普通交付税と臨時財政対策債をあわせて実質交付税と呼ばれるものでございます。これにつきましては、元々のルールというのが、そういう国の財源不足からきているものでございますので、当然国が本来交付税として交付すべきもので、それが財源がないもので地方に借金をさせるということとなりますので、国がすべて負担すべきものと考えてございますし、将来についても100%国が補填するということになるかと思っております。もし100%補助しないということになれば、やはり地方6団体もすべて皆反対すると思っておりますけれども、当然政権運営にもかかわる重大なことになってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）臨時財政対策債につきましては、十分理解させていただきました。退職手当債につきましては、中期計画もあるんですが、それはあるんですが、その中でも

やはりなるべく少しでも発行しなくても済むようにしていかないと、私はこれが返済のときに一番怖いと思いますので、合併特例債も使い切る状態になって、3年据え置きで返済していくとなってくると、重なるのが、単純に言うたら、27年度で使い切ったらよう重なっているのも27年、28年、29年、30年ぐらいに重なっていったということの後でしんどなってくるという形になってくるので、それも予想しますと、その発行というのはなるべく抑えてほしい。どないか工夫してでも抑えてほしい。耳の痛いことをだれか言わんなんさかいに、将来心配して言わせていただいておりますので、私も心を鬼にして言わせていただいておりますので、そういうふうな財政計画をしっかりとやってほしい。中期とかわかりますけども、その中でも減らしてほしい。

答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）退職手当債というのは、当然合併特例債のように普通交付税で一部措置されるということは全くございませんので、すべて一般財源で措置されるということになります。したがって、平成20年度の退職手当債も実は発行する予定だったんですけれども、財政状況を見ながら実際は退職手当債を発行しなかったと。というのは、できるだけ今みたいに借金をつくらないということの前提に立って発行しなかったということでございますので、財政といたしましては、できる限り一般財源の多く持ち出しの起債については、発行を抑制していくというのが主たる考え方でございますので、今後もその考え方で実施していきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳

入を終わります。

それでは、一般会計決算書全般について行います。質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）何点かお尋ねをしたいと思ひます。

まず一点目は、10款の教育費の中で中学校費全般なんですけれども、執行率が46.5%と非常に低くなっておりまして、翌年度の繰り越しに大半がいったるんですけれども、これは耐震とかそういった関係での遅れで翌年度に繰り越しておるのか、その中身についてお尋ねをしたいと思ひます。

それと、もう細かなことはまた委員会のほうにお任せをしたいと思ひますので、全体的なところで、こども園をはじめ民間委託等始まっていったるわけなんですけれども、今回の決算から見て、どの程度の経済的な効果が現れたのか、また、今後どのようにそれを期待していくのかという当局の見解をお尋ねしたいと思ひます。

それともう一点が、先ほども議論に出ておりましたけれども、20年度から枠配分方式が予算編成の方針としてございまして、今回2年目の決算なんですけれども、今各部ごとの物件費を中心とした枠配分が行われているんですが、これに対して何らかの支障、不都合というのが各部において起こらなかったのかどうか。また、それについて今後の、一応3年間ということでしたけれども、2年目の決算を終えて今後の方針等についてお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）中学費の繰り越しの関係でございまして、その内容につきましては、平成22年度へ全部繰り越しする用事がございまして、国の経済対策にある補正予算分でありまして、平成22年度を予定していたも

のの前倒し予算の対応になったものでありまして、内容的には高野口中学校の耐震補強工事1億8,916万3,000円、これは未契約繰り越しで全額22年度への繰り越し、未契約の繰り越しということになっております。それと、西部中学校の耐震補強工事190万7,000円も同様の内容で繰り越しをさせていただいております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）認定こども園、保育園、幼稚園を集約して認定こども園ということで事業を展開しておるわけなんですけれども、高野口こども園、まだ開園して1年あまりしかたっていない初めての決算になります。そういうことで、委託料とこれまで各合併する前の、統合する前の園の人員費相当分の対比しかまだできない状況ですので、もう少し1園、2園と増える中で、目に見える形で数字として効果が出てくるのではないかと考えています。委託料と人員費、総額比較しますと、当然こども園のほうが決算の数字としては低い数字になっております。具体的な数字については、ちょっと比較表を持っておりませんので、この場で答弁できません。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）枠配分に関して、私のほうからお答えしたいと思ひます。

枠配分につきましては、平成20年度から実施をしておるわけございまして、当初20年度で初めて実施したものですから、当初の段階では、やはり職員の中では戸惑いというんですか、それらもあったと思ひますけれども、2年目、今年度の3年目にかけては、職員全員とはいきませんが、やはり意識という面でかなり自分らでできるところは自分らでやるというような、それからどこかの部分を経費削減してこちらへ回すとかという

ような、いろんな取り組みをしていただいでございまして、そんな関係で、かなり経費が削減できた、特に物件費を中心に経費が削減できたと考えております。

今後ですけれども、枠配分は一応3年間ということで考えておりましたけれども、やはり今後も枠配分を実施してまいりたいと考えております。枠配分によって、削減率はまだ考えていませんけれども、今後考えたいと思いますけれども、枠配分方式という取り組みにつきましては、やはり効果があるものだと思っておりますので、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）教育費のほうはわかりました。ありがとうございます。

ことも園ですけれども、監査委員からの決算審査の意見書の中で、民間委託等の推進で、こども園、事業規模約2億700万円にて大きく効率化、ここで効果1億1,600万円というような指摘があるんですけれども、このあたりもまた参考にしていただいたらいいんですが、初年度、1年目なんで、かなりの投資もかかっていると思うんですよね。遊具にしてもかなり外国製の高価な物が入っていたかと思えますし、初年度なのであまり経済的効果というのは求めるのは難しいのかなと思うんですけれども、1園だけだったらいんですが、幼保一元化5カ年計画で、これから5園つくっていくわけですね。このトップのモデルケースになるわけです。ここで、いつも保護者との説明の際に、経済的効果だとかというようなことが議論になってきますし、子どもの安全ですとか、職員の配置の問題、結局財政のところへ来ると思うんです。今回、1年目の決算、1年目なのでまだわかりませんじゃなくて、一応決算しているんだから、1年たったんだから、さまざまな事情で今後どうな

るかというのはありますけれども、まずここで一旦、1年目終わって財政的にどうなのかというのを、しっかりと総括をしていただいた上で、次の計画に進んでいくべきだと思うんですが、そのあたりも含めて再度お願いしたい。

それと、枠配分についてですけれども、聞き方も大ざっぱなのでそういった答弁になるのかなとは思いますが、今後さらにシーリングをかけていくということなんですが、どこまでいったらいいんですかという議論が出てくると思うんです。絞って絞って、もうこれ以上出ないというところまで絞り切ると、またどこかに支障が出てくるんじゃないかなと思いますので。それと、むしろ先ほどもありましたけれども、投資的経費、こちらのほうもある程度考慮していかなければいけないのかなと思うんですけれども、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）枠配分についてですけれども、先ほど私、答弁の中では絞るかとかいう、そういう答弁はしていないと思います。枠配分方式を今後も維持すると。なぜかといいますと、その枠配分、今までやってきた枠配分方式が、物件費を中心に経費を削減できたということで、今後もこの方式についてはやはり維持すべきであると。ただ、それが5%カットになるのか、3%カットになるのか、現状維持になるのかというのは今後の財政状況を見ながらという話にもなるわけでございますけれども、まずは枠配分方式を今後も維持したいということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）大変失礼しました。ちょっと勉強不足で。

高野口こども園につきましては、監査委員

の意見書でも1億1,600万円の効果があったということに記載されております。続いてすみだ保育園、橋本保育園の説明もしてまいりたいと思っておりますけれども、各園によって統合する園の規模等が違います。また、子育て支援センターにも新たに併設するというので、新たな事業が入ってまいります。これらを含めて、詰まるところコスト削減につながるわけなんですけれども、浮いた部分の、いくらかというより大部分はそういった子育て支援の部分へ再投資していきたいと考えておりますので、個々のこども園の経費削減効果、あるいは新たに展開します新規事業、これらの経済比較も詰めながら、保護者の方にも説明しつつ展開してまいりたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）21ページの滞納繰越分のところをちょっとお聞きしたいと思えます。

これはいろいろとご努力いただいてかなりの収入というか、評価できるんですが、数字から見て本来法的には回収可能な金額を乗せておられるのか、そこら辺が不納欠損として上がっていますし、決算が済んで繰り越しがありますよね、繰越分。そこら辺の分について、今後どのように考えておられるのかなというのをお聞きしたいところなんです。やはり、本来いただけるものをいただけていないということなんで、収入の面について大いにかかわってきますので、繰り越しの分について、この決算のあれから見てどういうふうに我々理解したらいいのか、答えていただけますか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、滞納繰越分については、現年度分と滞納繰越分がございまして、例えば21ページでご指摘の固定資産

税滞納繰越分といいますのは、その分の徴収額ということで、収入済額が9,962万8,763円ということで、滞納されている税金の収入した分ということでご理解いただきたいと思えます。

それと、徴収率につきましては、先般来の一般質問をいただいたわけですが、貴重な一般財源になって参りますので、できるだけ市民の方のご理解もいただいて、現年度から滞納にならないように、現年度の段階で納めていただくという努力を今後も推し進めていきたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）この滞納分の金額が、法的に見て回収できる金額を上げてやっっているかどうか。金額上げていても、法的に見て回収できない金額がないのかなというように思うんですが、そこら辺はきちっと現してくれておるんですか。それを聞いているんです。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）私の答弁が説明不足で済みません。例えば、現年度から滞納が続いておまして、滞納繰越分となった額がここに上げさせております、例えば固定資産ですと収入済額の9,962万8,763円です。これにつきましては、当然不納欠損となっておりますのは7,208万1,381円で、これにつきましては、決算でございますので、この数字につきましては入る額、入った額を上げさせていただいておまして、未済については収入未済額として計上させていただいております。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）もらえない額というのが不納欠損額でございます。滞納繰越分というのは、現時点ではもらえる額ということで解釈をしていただいたら結構かと思えます。現時点ですよ。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）原則2回というのは僕もわかっていますのであれなんですけど、聞いていた内容が返ってこなかったんで言わせてもらたんよ。結局、不納欠損というのはそれだけで本来それだけでいいのかなという、あとの滞納部分の、今不納欠損で落としていかないかん、それはいただけないというのはわかるんです。だけど、今滞納している分の中に、不納欠損に至るといふか、そういう金額があるのかどうかですわ、調停をしたり。ということをお願いとるんですけど。でけへんのはもう不納欠損で落としていっとるのはわかっとるよ。こんなはずっと決算額として上がってんねんから。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）滞納繰越分というのは、現時点では100%取れる額、現時点ですよ。現時点では100%取れる額ということで見ていただいたら結構です。ただし、それが5年後、地方税法の関係がありますので、5年を経過したら不納欠損という形に移り変わっていくんですけど、現時点では滞納繰越分というのは100%徴収できる額ということで考えていただいたら結構です。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）ちょっと一点お聞きします。

49ページの農業費補助の県費で、有害駆除の項目で6億六千何がしかの金額が上がってるんよ。これに当然市負担分も入ってくるさかい、10億近い金になると違うかいなと思うんだけど、こういう施策は県か国かの施策やろうと思うんよ。そういうものを踏まえて、市が独自にどういう施策を展開するのか、そこら辺を聞きたいなと。要はイタチごっこになると思うんよ。とりなさいよ、あんたら自分の責任でとりなさいよ、何ぼでも増えてき

ますよ、その辺のイタチごっこで、この施策で満足するののかということが一点と、それから保健所だと思っただけけれども、捕獲したものを持っていっても、単価的に実働した単価とどえらい違いがあるように聞いとるんよ。例えば一匹持っていっても500円ぐらいでしか買い取ってくれへんと。買い取るということはちょっと語弊があるかもわからんけど、そこら辺も踏まえて今後どういう展開が図れるのか、施策的にお聞きしておきたいと。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋議員、49ページの農作物鳥獣害対策強化事業費補助金のことですね。これの32万4,000円ですね。金額のけたが違うように思いますが。33万9,000円と32万4,000円のことですね。わかりました。

答弁願います。経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問に対してご答弁申し上げます。

この鳥獣害対策関係につきましては、イノシシ、シカ、アライグマ等、鳥獣害が増えてきております。その中で、鳥獣害の対策につきまして、補助金としまして県のほうから1頭1万円、シカについても1万円、アライグマについては県費補助がないので、市単の中で補助をさせていただいております。その中で、昨年につきましては、イノシシにつきましては全部で52頭、シカについては1頭、アライグマにつきましては150頭ぐらいだったと記憶しております。それに対しての県からの補助金でございます。今言われたような中で、保健所等につきまして、イノシシとかシカとか持っていった中で、保健所のほうから補助金という形は多分なかるうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）僕はそういうことを聞いてへんやろ。そういうことはわかっとるけれども、これを踏まえて、どういう施策を展

開していくのかということを知っている、そんな内訳を教えてもらわなくてもわかつつもりでおりますので。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）鳥獣害対策につきましては、今議員おっしゃられたように、自分の農地は自分で守るという観点もございません。その中で、今増えてきておる中で、電気柵、金属の柵等を使いまして、県費申請がございましたら、その中で対策をとっていくという形をとっています。その中で、今現在かなり多くなっておる中で、申請も多くなっておりますので、鳥獣害対策については強化をしていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）全般ですのお尋ねをします。

当初予算で予算が認められて、ところが、実際に執行されないで、当初の予算は45万円でしたけれども、最近ご相談いただいたケースで私はびっくりしたんですけど、予算がつけられているのにそれが執行されない。ボランティアで非常に頑張ってくれている方の負担というのが、腹切りというたらいのかな、そうってしまったというケースで、私は非常にびっくりしたんです。こんなことがあるのかなと。それでいろいろ調査をした結果、確かに予算はついていると。45万円予算はついていたと。しかし、それがごく一部しか使われないで、全体で言えば予算執行されずに、全くボランティア個人の負担、45万円の負担と聞いていますけれども。ご本人は非常に怒っていて、そんな職員やめさせと、温厚な方なんですけれども、非常に怒っておられるケースがあります。結論としておっしゃっているのは、二度とこういうことが起きないようにしっかりと仕事をしていただきたいと、こういうケースなんですけど、この点こうしたボ

ランティアさんを怒らすというか、こういうことのないような予算執行、これは決算なんでもお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡議員に申し上げます。ただ今の質問は、何ページのどこになりますでしょうか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ページにはないんです。

○議長（中西峰雄君）ただ今決算審査をしておりますので、それに関する質疑でございますので、その点を十分踏まえられて質問をお願いしたいと思います。

○3番（富岡清彦君）はい。そのつもりでやっておるんですが。

○議長（中西峰雄君）であれば、何ページの何かをご指摘いただけるんじゃないかなと思うんですが。

○3番（富岡清彦君）これ、実はもうこの場所しかないんで。20年度の決算なんですよ。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午前10時46分 休憩）

（午前10時49分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）すみません、ちょっといい意味ではないので、細かい点ですが、聞かせてください。

教育費の287ページの委託料、英語指導助手業務委託料2,182万9,500円なんですけど、他の市町村で、外国人助手ALTの偽装請負ではないかというような事象でいろいろ指導を受けている委員会がございますが、本市におかれましては、どのような契約をされているかという点をお聞かせいただきたいと思います。主要施策成果報告書には、子ども英会話のミネルヴァと契約をしているということで

ございますが、どのような形で契約をされているのかという点が一点と、301ページの15、工事請負費、隅田中学校テニスコート整備附帯工事費ですが、これはたしか隅田中学校のテニスコートの設置に当たり、砂が大変舞い散るということで、防塵柵をつけるという附帯工事があったかと思うんですけれども、それをされたことによって、十分な効果が現れているのかということと、大変ご近所からの苦情というか問題点が指摘されておまして、この予算を再度追加いたしましてつけたというような記憶がございますけれども、その後、それをつけた以降に、周辺の住民の方より問題点は何か指摘されなかったのかどうかという点をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）さきに隅田のテニスコートの件を答弁させていただきます。

防塵柵ということで、一応塩化カルシウムというんですか、一番新しい対応の素材を用いまして、対応策はとらせていただいたんですが、十分その辺はできていないというようなご近所の方のご不満がございまして、現在もその対応を考えておるところなんです、21年度中はそういうことで、そういった塩化カルシウムの最新の材料を用いて対応させていただいたところなんです、22年度は緑化の関係の対応によって、日陰の確保とあわせて、そういったところの対応策をできる範囲でとらせていただこうかなと思っております。隅田中学のテニスコートについては、大変工事の関係からいろいろご迷惑をおかけして、垂井区とも何回かお話し合いもさせていただき、それから芋生の方ともそういった対応策については話はさせてもらっております。そういうところで、できる限り苦情の対応をさせてもらっているところでございます。

それともう一点、外国人助手の関係でございますが、今ご指摘のようにそういった問題があるということは理解しておまして、直接学校現場で、教師がこういったことをALTに対して、こうやってほしい、ああやってほしいというような指導につきましては不適切な委託になるということになりまして、22年度はそういったところの契約について改める方向で動いております。そういった業務分担、指揮命令系統を明確にした形で委託契約をして、22年は派遣に変えておりますのでご了解いただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。英語助手ALTに関しては22年度よりは業務委託が偽装請負のようなことにならないようにするというご答弁いただいたんですが、橋本市在住の外国人の方も何名いらっしゃると思うんですけれども、直接雇用をしてALTになっていただくというようなことでやっていらっしゃる行政もございしますが、その辺の比較というか、どちらのほうが、安上がりという言葉を使っちはちょっと問題があるかもしれませんけれども、より効率よく子どもたちに影響を及ぼすには、地域と密着した形でALTがご近所に住んでいらっしゃる、いろんなふれあいができるということも大変大事かなと思っておりますので、その辺のところを比較検討された上で、22年度の予算は同じように派遣という形を選ばれたという理解でよろしいですか。

それと、隅田のテニスコートに関しては、緑化ということを言われましたけれども、緑化をすることによって、まだ現在問題が起きているというか、継続している防塵、砂の被害については解消されるということで、近隣住民の方との話し合いというのはなされているんでしょうか。その辺二点だけ、再度お

願います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）ALTの関係につきましては、かつて橋本市は一番最初に直接雇用をしていた時代があったと思います。現在もそういうことで直接雇用されているところがあると思いますが、結果的に橋本市はこういった委託に変えていくほうが、いろいろとALTの個人的な、学校で教えていく場合にはいろいろと教育委員会がかかわって、すごい昔の話ですが、住まいも用意して、いろんなお世話をして外国から来られた方の面倒を見てきた経過もあります。そういった過程を経て、現状の委託契約に変わってきております。それから、人数的なことも、質・量あわせて確保していけることも、要するに多くの学校に対応していくという話もありますし、労務管理というのが、委託していった場合には会社にお任せできるということで、いろんな直接雇用の問題が解消されるということで、現状はそういった、現在の形になっております。以上です。

それと、先ほどのテニスコートの関係なんですが、緑化によりまして、ご迷惑をかけているお宅に対しての、ある程度目隠しにもなって、防塵に対する効果も若干現れると考えておりまして、そういった対策をご了解の中でとっていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成21年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成21年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

平成21年度決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長より指名いたします。

1番 岡君、2番 阪本君、4番 松浦君、7番 中谷和史君、9番 上田君、12番 辻本君、22番 楠本君、23番 井上君、以上8人を指名いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました、平成21年度決算審査特別委員会委員長に辻本勉君、副委員長に楠本知子君が選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第6 認定第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第19 認定第15号 平成21年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの14件

○議長（中西峰雄君）日程第6 認定第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第19 認定第15号 平成21年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第3号 平成21年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第4号 平成21年度橋本市国民宿舎特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第5号 平成21年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第6号 平成21年度橋本市老人保健特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第7号 平成21年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について 質疑を

行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第8号 平成21年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第9号 平成21年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第10号 平成21年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第11号 平成21年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、認定第12号 平成21年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、認定第13号 平成21年度橋本市介護サービス事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、認定第14号 平成21年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、認定第15号 平成21年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第2号から認定第15号までの14件については、平成21年度決算審査特別委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第15号までの14件については、平成21年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、教育次長から保留いたしました答弁をいたさせます。

教育次長。

○教育次長（西本健一君）大変申しわけありません。歳入の31ページの、上久保議員から質問があった産業文化会館使用料の減免の関係でございます。

これについては、使用料の減免ということで、産業文化会館設置及び管理条例施行規則第7条で、使用料を減免する場合、及びその減免する額は、各号に掲げる区分に応じ、前納した使用料の額にそれぞれ当該各号に定める割合を乗じた額とするということで、1号から4号まであります。その中で、1号として、本市が主催する事業のために利用する基本使用料及び附属設備使用料の5割、それから2号に、本市が他の団体と共催する事業のために利用するとき、基本使用料及び附属設備使用料の5割、それから3号として、社会福祉協議会が主催する事業のために利用するとき、基本使用料及び附属施設利用料の5割、第4号として、前の3号に掲げるもののほか、教育委員会が認める公益事業のために利用するとき、その都度定めとなっております。それで、金額的には議員ご指摘のとおり、主要成果報告の134ページの、それぞれ大ホールから3階和室までの合計金額で、21年度75万4,826円、そういったところで減免をしておるんですが、議員が不透明であるというご指摘の中で、特に公益事業ということで、21年度の決算で市が減免をしておるところが4件ございます。内容的には、老人クラブ等の4件に対する減免になっております。そういったところが、議員から不透明なところではないかというご指摘がございます。現状ですが、22年度から指定管理になった時点では、そういったところ、文化スポーツ振興公社のほうで規定ののっとり、指定管理が認める公益事業については取り扱いの内部規定を設けまして、社会教育認定団体などがイベントで大ホールを使用する際には減免をしていくとい

う形になっております。そういったところで適切な対応を、現状はとられておりますが、公益事業に関して議員ご指摘のところがあったと感じております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）以上で答弁を終わります。

日程第20 認定第16号 平成21年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第21 認定第17号 平成21年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの2件

○議長（中西峰雄君）日程第20 認定第16号 平成21年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第21 認定第17号 平成21年度橋本市病院事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第16号 平成21年度橋本市水道事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、認定第17号 平成21年度橋本市病院事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）5ページの事業損益計算書の中の医業収益と医業費用、医業費用のほうでは給与費等に当たると思うんですが、前々から看護体制、10対1看護と7対1ということで、記憶に間違いがなかったら7対1看護にすると医業費用、看護師の数は増やさなありませんが、医業費用を上回る医業収益

になるというお話をお聞かせいただいていたと思います。現状としてはなっていないように思うんですが、それについて、今後どのように考えていかれるのかなということでお伺いします。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）10対1という問題から申し上げますと、まず10対1は看護師、患者さん2人につき看護師1名の体制でございます。7対1は、患者さん1.4人に対して1人の看護体制ということになります。それで、現在はダウンサイジングを行いまして、250床で運営しておるわけなんですけれども、仮に300床で運営して7対1をとった場合には、約50名ぐらいの看護師が必要となります。それで、人件費的にいいますと、50名であれば約500万円の1人の人件費といたしまして2億5,000万円、それでD P Cにおける7対1看護の関係でいきますと、約2億8,000万円以上の収益になろうかと思えます。

それで、現在のところでございますけれども、250床で仮に7対1をめざした場合は、三十五、六名で済むかなというところがございます。実際のところは、定員適正化の問題がございまして、特に平成22年度からは連結決算の本格的な実施というところもございまして、市当局のほうともいろいろご協議をさせていただいている中で、定員適正化もございまして、それから退職手当債の問題もございまして、企画経営室のほうでは相当市が減員している中で、病院と切り離して物事を考えてもいいんじゃないかというご提案もいただきまして、先般来県の市町村課に出向きまして、病院として話もしてまいりました。県のほうとしましては、明日なんですけれども、総務省に出向きまして、市の考え方、病院の考え方、7対1に向けての問題、その前の、あと50床、今閉めております病床を解消する

問題等に向けての人員について、改革プラン等も含めまして、明日総務省の見解を聞いてこられるということをお聞きしておりますので、来週あたりには正式な見解が出てこようかと思えます。ぜひとも岩田議員ご指摘のとおり7対1をめざしたいと。県内ではもう既に13病院が7対1をとったということになってきております。100病院中もう13病院が7対1を取得しておるといような状況でございますので、本院も何とか早くそれを実施に移していかないと、看護師を集めるのが非常に厳しいと。経営だけの問題ではなくて、看護師がなかなか集まらない病院になっていっても困りますので、今後ともそれに向けて全力を尽くしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）実は、何で聞かせていただいたかという、この間からたまたま看護師2名の方をお話しさせていただく機会がございまして、お話ししていると、どうも元橋本の市民病院の看護師だったらいいんです。それが、今はほかの医療機関に行っているんですけど、市民病院で看護師続けてやってくれたらいいのに、給料もそんなに悪くないとおれは思うんですけど言うたら、給料のことじゃなかったみたいなんですよ、お話を聞くと。やはり10対1と7対1ということになると、7対1になるとやはり労働環境というのも看護師さんにとってはよくなるということなんで、今のままでは大変なんで移らせてもらったんですよ、みたいな話を聞かせてもらったんで、今も話を聞くと13病院がそっちの方向になると。となってくると、そこそこ給料出したところで、看護師の勤める環境が大変ということになったら看護師けえへんなんと私も同じ心配をしたんでお聞かせいただいたんで、問題は定員適正化計画が連結し

ているという話はよく聞くんですけど、それを切り離してもらるか、もしくは、多分国は独立行政法人向いていけとか、そういう方向を言っていると思うんですよ。土地も市のものになったんでしょう。独立行政法人化のほうに向けても、債務がどうかとかその辺はわかりませんが、いけるのではないかなという気もしないでもないし、一番いいのは今のまま外してもらったらいいいわけですね。定員適正化計画とは別物ですというようにしてもらったら一番いいんですけど、どっちにしろ、早くそっちの方向にいかないと心配がありますので、そのことについて管理者のご所見をお伺いできたらと思います。

○議長（中西峰雄君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）おただしをいただきましたことについてですが、確かに病院は医師と看護師が充足しなければ患者サービスが図れないという基本的なところがございまして、経営的なことにつきましても、非常に重要なところでございまして。ただ今局長が申しましたように、この近辺におきましても、那賀病院は7対1看護基準、紀和病院も7対1看護基準をとっております。

そういうことで、本院もぜひともめざしたいわけですが、今説明しましたような障害がありまして、至っていないという現状があります。それを切り開いていくということになりますと、市の経営から切り離して独立行政法人化をめざすということになると、全く切り離した経営形態がとれるわけですが、ところが、これもまた障壁があります。

それは何かといいますと、橋本市民病院の決算状況の中で、現在のところ不良債務が出ているということが障害になっておりまして、企業会計の中で不良債務が出るということは、単年度収支の収支状況が、つじつまが合っていないということですので、行政指導が入っ

ている。独立行政法人化には抜け出せないというような障壁があるわけです。

このクリアのために、平成16年度市民病院が新しくなってから、債務が非常に大きくなりましたが、これまで6年間順調に右肩上がりに推移してきておりまして、公立病院経営ガイドラインというのを、橋本市の意向ということで市と病院とで県を通じて国のほうに、市民病院の経営はこのようにしますという計画書を出してあるんです。それが、平成23年度末までのプランとして出しておりまして、23年度末には不良債務をなくしますというプランに申請を出してあるんです。我々としては、何としてもそのプランを満足させたいと。かろうじて平成21年度決算におきまして、概ね、市の協力もいただきながら、これまでプランどおりの推移をたどっております。あと、22年、23年度をプランどおり右肩上がりで経営が推移しますと、独立した経営でやっていけるということになりますので、その時点では、病院内では職員に向けては、いわゆる独立した形でやるのか、経営的に自立を本当にできて、そして7対1看護ができて、当院の厳しいところはいま一つありまして、ICUという施設がないので、看護師の労働に非常に厳しく負担がかかるという実態があります。これも何億円かかけてつくらないかんとこの山場が、まだ今いくつかあるのですけれども、概ね計画の順序をたどっておると。何とかクリアをしてそういう障壁を乗り越えていきたいというふうに思っております。独立行政法人化につきましては、その時点というんですか、23年度の決算の状況を見て、新たに判断するというので、今職員らには訴えているところでございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）少し、二点お尋ねをい

たします。

一点は、市長もあちこちで大分宣伝をしていただいておりますけれども、ジェネリックの医薬品なんですけれども、今回21年度大分増えてきておるのか、どうなのか、これについてまず一点。

それともう一点は、やはり医師不足で、その中で非常に厳しい中でも一生懸命やっていたという事は感じております。また、伊都の医師会からのご協力をいただいて、休日とかの外来診療なんかをお願いしていると思うんですけれども、小児科の夜間とか、まだまだ非常に厳しいという市民からの声もお聞きをするんですけれども、そのあたりについての今後の方針といいますか、ご所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず後発医薬品のジェネリックの関係でございますけれども、平成19年が全医薬品1,402品目に対して120品目、それから平成20年は1,407品目に対して130品目、平成21年度は1,420品目に対して138品目、9.72%ということになっております。何とか本年度の目標は200品目ぐらいにもっていきたいということで、院内の薬事委員会等でも幅広く議論していただいているところでございます。特に、放射線科のほうの造影剤を中心に、何とかジェネリック化を図りながら、200品目を超えるような形にもっていきたいとは思っております。

それから、医師不足に対しますお尋ねでございますけれども、今伊都医師会のほうから先生方、内科医の関係で支援していただいております。17名の先生方にご支援いただいております。日曜日あたりに特に、昼間でございますけれども、応援をしていただいております。

小児科医の問題でございますけれども、本

院では今2名体制でございまして、伊都医師会のほうでも小児科医不足というところもございまして、なかなか開業医も多くないということもございまして。けれども、以前から申し上げていますように、小児科のミニ輪番制でご協力をいただいております。なかなかそれ以上の、今の内科の体制のようなご支援をいただくということは非常に難しい状況でございまして、あとは和歌山県立医科大学をはじめとしました派遣元に対して、3名体制にさせていただくようにご支援をいただくしかないかなというところもございまして。

以上でございまして。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）だいたいわかるんですけども、ジェネリックは200に増やすということなんですが、最終的にはどれぐらいまでお考えなのか。これを増やしていくのにかなり厳しい条件というのか、もう少しできるだけ増やしていただきたいとは思いますが、その基順等で単に増やします、宣伝というような問題じゃないのかなというのを今の答弁から感じるわけですけども、その点についてもう少しご説明いただきたいことと、小児科に関しては、もう本当にこれは医師不足というのもよくわかるんですけども、実際市内のお母さん方は夜に和歌山まで1時間半かけていくというのは大変なんで、これは難しいことは重々わかった上なんですけれども、何かほかに考えられるような方策等あれば、ミニ輪番もあるんですけども、どうしても子どもは、都合の悪いときによく熱を出したりするものですから、そこらもあわせてお願いしたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まずジェネリックの関係でございまして、特に自治体病院とか大学病院あたりが、非常にジェネ

リック率が悪いと。それはやはり新薬に依存する体制というのがございまして、メーカーが新薬を開発いたしますと、治験を兼ねまして、大学を通じて自治体病院に対して調査研究の依頼があると。それをその大学の教室の教授にデータを上げていくというようなシステムがございまして、どうしてもジェネリック化に一層の推進ができないというところもございまして。

さしずめ本院といたしましては、とにかく国の施策でもございまして、本市の国保の財政とかというところを考えると、何とか200品目以上にもっていきたくて、D B C効果におけるものを最大限に発揮するためにも、投薬、注射は包括払いでございまして、なお一層の経済的効果が現れてくるんですけども、今回の22年の4月の診療報酬改定で、ジェネリック率が20%以上だったと思うんですけども、そのところに対しては診療報酬をつけるというようなところが出てきました。けれども、そのベッド数が問題でございまして、200床未満の病院というようなところでおったと思います。そういうところが撤廃されたり、いろいろ出てくれば、大きな病院ももっともっと推進されるのではなかろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、国の施策でございまして、病院もなお一層推進してまいりたいと思っておりますので、監査委員からもしっかり推進するようにというご指摘もいただいておりますので、順を追って進めてまいりたいと思っております。

それから、小児科の関係でございまして、ほかに何か施策ということになってきますと、これは私が一存で申し上げることでもないかと思っておりますけれども、紀北分院が新しくなります。それから、公立那賀病院にも小児科医が3名おります。五條病院に小児科医がおられたのかわかりませんが、

そういうところの広域的な連携でない限り、なかなか小児科医師不足の中でいいますと、夜間まで含めて紀北地域を補完するというのは難しいであろうと。そういうことの中で、「すこやかキッズ」みたいなものが出てきて、和歌山市に編入したような形のものになってしまったというようなところもございますので、その辺を訴えながら今後も推進してまいりたいと思いますけれども、非常に厳しい状況であるということは変わりございません。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）ジェネリックの1,420品目のうちに、可能としては何品目ぐらいジェネリックいけるんですか。

それと、ジェネリックによって市民病院がどれぐらい利益を得ているというか、つながっているというのはどんなものでしょうか。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず先ほど申し上げましたように、21年度で決算ベースで申し上げますと1,420品目中ジェネリックが138品目ということになっております。占有率が先ほど申し上げましたように9.72%、10%近いというところでございます。国のほうは20%以上をめざせというところでございますけれども。

それとジェネリックにおける利益幅でございますけれども、ちょっと調べさせていただけますか。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）今、私がお伺いしたのは、一つ目は、1,420品目のうちで理論的にジェネリックを使える可能な数というのは客観的にはいくらぐらいあるんですかということ。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）先ほど申し上げましたように、現在138品目でございますの

で、200品目ということでございますので、あと60品目程度になるかなと、今後増やしていけるというものが。全部で200品目ということで、抗生物質を含めたジェネリック割合というものが、国のほうから出ている総薬品比に対してジェネリックがどれぐらいあるかというところは、ちょっと私も承知はしていませんけれども、いずれにしましても、抗生剤に対しても、先ほど申し上げました造影剤にしても、何とかジェネリック化を図っていきたく。今後、本院で138品目のうちジェネリック化されていますのは抗生剤中心なんですね。抗生物質中心でございます。それを、今度は造影剤でジェネリックがたくさん出ておりますので、これの推進を図っていきたくというところでございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第16号と認定第17号の2件については、平成21年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第16号と認定第17号の2件については、平成21年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時3分 休憩）